

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省30-②1)

別紙1

施策名	目標4-9 東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)				担当部局名	環境再生事業担当 参事官室 特定廃棄物対策担 当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境再生事業担当参事 官 特定廃棄物対策担当参 事官
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点 区域復興再生計画)に基づいて、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を 実施する。				政策体系上の 位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進		
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還 困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠 点区域」の復興及び再生を推進する。				目標設定の 考え方・根拠	・帰還困難区域の取扱いに関する考え方 ・原子力災害からの福島復興の加速のため の基本指針 ・福島復興再生基本方針	政策評価実施予定時期	平成31年8月
測定指標	目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
1	特定復興再生拠点区域にお ける除染	各自治体の認定特定復 興再生拠点区域復興再 生計画に基づき除染を進 める	各自治体の認定特定復 興再生拠点区域復興再 生計画に定める通り	各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画				
2	特定復興再生拠点区域にお ける廃棄物の処理	各自治体の認定特定復 興再生拠点区域復興再 生計画に基づき廃棄物 の処理を進める	各自治体の認定特定復 興再生拠点区域復興再 生計画に定める通り	各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画				
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等		平成28年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度				
(1) 特定復興再生拠点整備事 業(平成30年度)	-	-	14,018 (13,701)	69,037	1.2	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に基づい て、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。		-
施策の予算額・執行額	-	-	14,018 (13,701)	69,037	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針 ・総理施政方針演説「福島では、帰還困難区域において復興再生拠点の整備が動き出しました。二〇二二年度を目指 し、除染やインフラ整備を進めます。」(2018年1月・抜粋)		